

肉牛の産地流通構造 (二)

— 日本短角種の市場と流通 —

楠 原 憲 一

一 はじめに

「玉つきは去勢に比べキログラム当たり五〇円から一七〇円くらい安くなります。しかし業者から玉つきがほしいと云って来ている以上、玉つきをやめるわけにはいきません。むしろ玉つきは増体が良く、畜舎が早くあくので農家も玉つきの生産を望んでいるのです」。岩手県下の肉牛流通調査のためおとずれた、県北の日本短角種の肥育地帯で耳にした村の畜産指導者の言葉である。

日本短角種は肉質が悪く、低価格な肉牛として、東北の限られた地域から供給されていることは、すでに諸資料や市場統計からうかがい知っていた。しかし冒頭のこの言葉の意味するも

のは、日本短角種の低質・低価格の市場評価の実態を、そのまま直ちに受け止めて良いものかどうか疑わざるを得ない内容のものであった。そこには、東北の山間僻村における短角飼養農家と、強力な食肉流通資本の接点における力関係が、あまりにも明らかに示されていたからである。

現在、わが国の畜産物流通（肉牛を中心として見た場合）において、家畜商の存在は決して無視出来るものではない。前稿（『本誌』第三二巻第三号）でも指摘したように、わが国の和牛飼養が役肉用から肉専用へと変質した中で、家畜商自身の変質——多頭飼養農家の家畜商免許の取得の増加や、既存家畜商の多頭経営志向に伴って見られる両者の有機的な機能の統一化傾向——を伴いながらも、家畜商が肉牛生産や流通に直接与える影響力は依然として大きいものがあつた。

とくに肉牛生産および流通をめぐる二重構造的様相は、一方において多頭飼育経営を次第に系統農協、あるいは資本によるインテグレーションの下に組織化し、他方では依然として肉用牛飼養農家の八〇％を超える五頭未満の零細飼養農家と商人ルート（産地家畜商—食肉問屋）との結びつきを強くするという方向で進められている。シェーマ的に描けばこのようであるが、産地流通施設の改善、系統組織の強化が進むなかで、各地の肉牛流通は次第に多様化し、複雑化することになる。

そもそも「馬喰取引」という言葉に代表される前期的、非合

理的といわれる家畜取引は、歴史的には家畜流通において一般的に存在したものであって、存在自体は特筆されることではない。ただ進められつつある多くの近代化、合理化の施策・対応が、結局取引の場や商品の姿の改善にはなっても、前期的・非合理的といわれる流通の基本的な仕組みを完全には解体するまでに至っていないという現実の上に、存在するものの合理性を求めると同時に、肉牛生産に未だ強く結びつく間屋流通機構のあり方をあらためて確かめることの意義もまたあると思われる。

日本短角の生産ならびに流通は、後述のように青森・岩手・秋田の東北三県と北海道に四万頭が飼養されるもので、全国的肉牛飼養頭数から見ても二・一%を占めるにすぎず、わが国における肉牛の一般性を示すものではない。しかしながら、日本短角の流通に見られた食肉問屋の生産への関与の大きさが、どのような市場と流通の仕組みの下に実現されるかを明らかにすることは、今日なお商人流通の関与を無視することの出来ない肉牛流通、とりわけ産地流通の解明にとって無意味な事ではないだろう。

なお、玉つき牛とは、普通去勢をしない雄牛一般を指し、この中には種おす牛、山だし牛（特殊使役牛）なども含まれているが、ここでいう玉つき牛は肉用の肥育牛である。本稿では以後、このような玉つき牛を和牛おす牛あるいは短角おす牛と呼ぶ。

二 肉牛市場と日本短角種

1 大衆肉供給と日本短角種

日本短角種は、いわゆる大衆肉を供給する肉牛であるとされてきた。そこで、大衆肉という視点から、わが国の食肉市場における牛肉の位置づけを見ると、それは戦後大きく変わった。第一図は昭和二八年から五〇年までの一キログラム当たりの平均小売価格の推移である。価格の動きはおよそ次の三つに時期区分をすることが出来る。

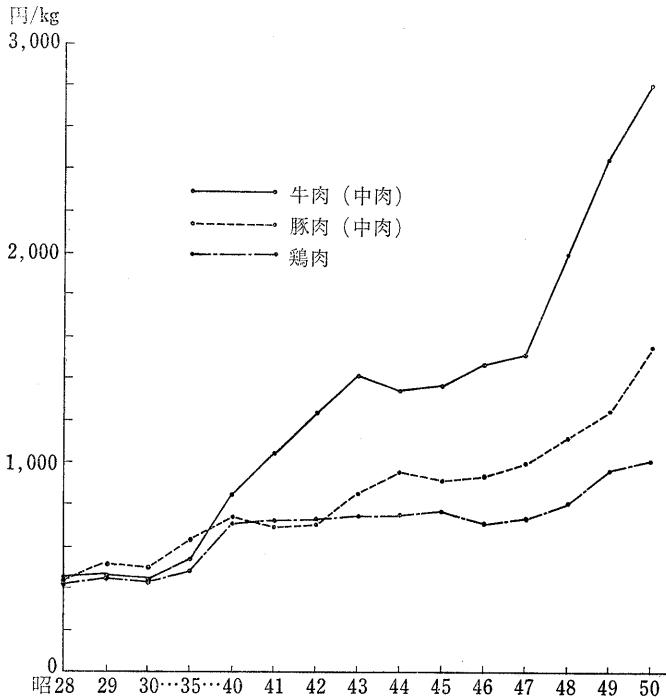
第Ⅰ期（昭和三五年以前）。この時期は牛肉、豚肉、鶏肉の価格がほぼ同じ水準にあり、むしろ牛肉に比較して豚肉価格の上位期である。

第Ⅱ期（昭和三六〜四〇年）。牛肉価格がやや優位にある時期で、和牛飼養頭数の急減を反映している。豚肉は牛肉のほぼ九〇%の価格である。

第Ⅲ期（昭和四一年以降）。牛肉価格の急上昇期、特に昭和四八年以降では、豚肉価格は牛肉価格の六〇%を割り、鶏肉価格は四〇%を割った。

豚肉や鶏肉価格との関連で見た牛肉価格の、相対的な動きは以上のようなものである。このような価格の変動は、もちろん、食肉相互の供給バランスの変化を前提とするものであるが、とくに牛肉の供給内容は大きく変化した。

第1図 食肉小売価格の推移



注:『食肉便覧』(農林省食肉鶏卵課)より作成。資料は『小売物価統計調査年報』(総理府)による。

鶏肉は36年まで「並」、37年より45年までは「上」、46年より骨つきもも肉ブロイラー。

以上のそれぞれの時期における大衆肉の供給はおよそ次のようであったと見ることが出来る。第I期の牛、豚、鶏肉の同水準期では、牛肉の供給は、その多くは役用牛のあがり牛、い

わゆる老廃牛が中心であり、短期肥育後に市場に出されていた。もちろん他方では牝牛の理想肥育など、いわゆる高級牛肉として松坂牛や神戸牛の肥育がおこなわれていたが、老廃牛はむしろ食肉全体に対して大衆

肉としての役割をもっていたと見ることが出来る。

つぎに第II期の牛肉価格が優位に推移した時期は、耕耘機の導入、農村労働力の減少を背景に和牛の役利用が後退し、役肉牛の肉専用化が進められた時期である。そして、他方では酪農の急速な展開に伴って乳廃牛が増加した。この増加した乳廃牛は、和牛飼養の急減の下での和牛肉の全般的な価格上昇の中で、飼養頭数が急増した豚肉や、ブロイラーと共に大衆肉として消費された。この時

第1表 枝肉価格の推移
(中央卸売市場平均：1 kg当たり)

	和 牛			乳 牛	
	め す	去 勢	お す	お す	乳 廃 牛
昭和41年	660	630	606	—	513
42	764	739	644	—	553
43	778	736	593	521	481
44	724	714	485	488	396
45	757	763	545	589	474
46	801	786	620	635	540
47	886	868	683	693	627
48	1,371	1,323	966	999	—
49	1,338	1,241	705	771	—
50	1,509	1,519	1,101	1,166	1,030
51	1,729	1,782	994	1,274	1,096

注. 農林省農林経済局統計情報部『食肉流通統計』各年度による。

第2表 枝肉卸売価格 (53.3.1)
(松原市場：枝肉 1 kg当たり)

	卸 売 価 格
	円
黒去勢牛極上	2,100
／ 上	1,800～1,900
／ 中	1,500～1,700
／ 並	1,350～1,400
乳去勢 中	1,230
日本短角去勢	1,170
／ おす	1,070～1,150

注. 市場での聞取り。

輸入肉がこれに加わるのは実質的には輸入量が急増した昭和四十六年頃からである。

このような牛肉供給の大きな変化のなかで、日本短角種は一貫して大衆肉の供給源として飼養されてきた。その中で象徴的なのが和牛おす牛(玉つき)の供給であろう。もっとも、おす牛の肥育は日本短角種に限られたものではなく、黒毛和種においてもその例はあり、鹿児島県の桜島などで黒毛おす牛の短期肥育がおこなわれていた。これは主に関西市場に出荷され、去勢牛やめす牛に比較して粗飼料の食い込みが良く、増体が早いということ、零細な農家においても飼養され、定着していた。

期では乳牛おすはまだスモールでと殺され、ハム・ソーセージの混肉として消費されるにすぎなかった。

第三期、牛肉価格の急上昇期、乳おすの肥育が始まり、乳おす、乳廃牛が大衆肉の供給源として定着した。

第1表は中央卸売市場平均で見た和牛および乳牛の枝肉一キログラム当たり卸売価格であるが、和牛おすの価格が乳牛おす価格を下回り、最近では乳廃牛価格をも下回ってきていることがわかる。日本短角種は食肉統計上は総て和牛に含まれており、後述のように和牛おすの中身には岩手の日本短角種が多く含まれている。ちなみに、松原市場における品種別枝肉卸売価格の事例をあげれば第2表のようである。日本短角種が黒毛去勢に比較して遙かに低い価格で取引されていることがわかる。それは乳牛去勢までも下回り、中でもおす牛は去勢を二〇〜一〇〇円下回っている。

2 関西市場とおす牛の流通

では肉としての日本短角種が、どのように消費されているかを見れば、特徴的に関西に集中していることがわかる。岩手経済連は昭和五二年度に大阪市場へ月に一二車（一車一五頭積）、東京市場へ同じく一〇車ほどの肉牛を出荷しているが、東京市場へ出荷されるのは主に黒毛和牛の肥育牛であり、日本短角は殆ど大阪市場へ出荷されている。とくに短角おす牛はすべてといえる程大阪で、東京へはほとんど送られていない。

第3表は大阪府と東京都における和牛おす牛の取扱頭数の推移であるが、全体の生産量の減少で取扱頭数はそれぞれ減少しているけれども、取扱頭数の割合は圧倒的に大阪府に集中して

第3表 和牛おす枝肉取扱頭数

	取 扱 頭 数			同 上 割 合	
	全 国	大 阪 府	東 京 都	大 阪 府	東 京 都
	頭	頭	頭	%	%
昭和41年	35,472	24,385	276	68.7	0.8
42	35,361	25,164	161	71.2	0.5
43	33,662	23,978	115	71.2	0.3
44	33,413	23,023	247	68.9	0.7
45	28,674	19,833	138	69.2	0.5
46	24,431	17,139	99	70.2	0.4
47	23,204	15,726	93	67.8	0.4
48	16,397	11,181	45	68.2	0.3
49	15,318	9,139	137	59.7	0.9
50	13,507	7,277	92	53.9	0.7
51	12,312	6,945	82	56.4	0.7

注.『食肉流通統計』各年度による.

第4表 和牛おす牛の取扱頭数

	全 国 ^a	中央、指定 卸売市場 ^b	大 阪 中央市場 ^c	松原市場 ^d	内岩手県か らの出荷 ^e
取扱頭数(頭)					
昭和49年	15,318	4,595	665	3,435	2,484
50	13,507	4,509	623	3,264	2,358
51	12,312	4,355	560	3,377	2,370
同上割合(%)		b/a	c/b	d/b	e/d
昭和49年	100	30.0(100)	(14.5)	(74.8)	72.3
50	100	33.4(100)	(13.8)	(72.4)	72.2
51	100	35.4(100)	(12.9)	(77.5)	70.2

注.『食肉流通統計』各年度による.

いる。また第4表は最近三カ年の市場別の取扱量であるが、大阪府下でも松原市場で集中的に取り扱われており、これを全国の主要市場(中央卸売市場九市場、指定市場一四市場)のなかでの割合で見ると、松原市場では実に全国の七〇%を超える取扱量で、これに大阪市場を加えると九〇%に達し、この両市場は(とくに松原市場は)和牛お

第5表 松原市場への肉用牛出荷頭数(岩手県から)

	和牛めす	和牛去勢	和牛おす	乳牛めす	乳牛去勢	乳牛おす	合 計
出荷頭数(頭)							
昭和47年	750	936	2,612	1,186	1,486	183	7,153
48	446	519	1,995	789	1,345	243	5,337
49	466	899	2,484	760	1,845	231	6,685
50	683	970	2,358	563	1,381	51	6,006
51	798	732	2,370	641	1,060	46	5,647
同上割合(%)							
昭和47年	10.5	13.1	36.5	16.6	20.8	2.6	100.0
48	8.4	9.7	37.4	14.8	25.2	4.6	100.0
49	7.0	13.4	37.2	11.4	27.6	3.5	100.0
50	11.4	16.2	39.3	9.4	23.0	0.8	100.0
51	14.1	13.0	42.0	11.4	18.8	0.8	100.0

注.『食肉流通統計』各年度による.

第6表 和牛おす枝肉価格（1 kg当たり）

	松原市場	大阪市場	東京市場
枝肉価格(円)			
昭和49年	849	721	683
50	1,398	1,165	1,041
51	1,528	1,041	957
同上指数			
昭和49年	100	85	80
50	100	83	74
51	100	68	63

注 1. 『食肉流通統計』各年度による。

2. 年間の平均価格である。

す牛（玉つき牛）の市場としては、限られた特定の市場となっている。しかも、この松原市場の和牛おす取扱頭数のうち、その七〇%以上が岩手県からの入荷である。岩手県から松原市場に出荷された肉牛の種類別頭数を見ても（第5表）、和牛おすは年間二三〇〇頭を超えて、岩手県からの全入荷量の四〇%を超えている。この岩手県から出荷される和牛おすはその殆どが短角おす牛である（正確な資料はないが市場での聞取りによれば短角おす牛の割合が九割を超え、他には乳おすが一部出荷されている）。このような松原市場におけるおす牛の取引価格を他の市場と比較して見たのが第6表である。

昭和四九年から

の三カ年であるが、松原市場での枝肉価格は、大阪市場や東京市場に比較して遙かに高い。とくに東京市場におけるおす牛の価格の低さが目立っており、しかも市場間の価格差は次第に開いてきていることがわかる。

つまり岩手県から出荷される短角おす牛にとって、松原市場は限られた貴重な市場であり、一方、松原市場にとって岩手県は、短角おす牛の限られた供給源ということになる。このような市場は当然硬直的な市場となり、売買双方の力関係によって売手市場にも、あるいは買手市場にもなりうるもので、短角おす牛をめぐる市場は、強力な食肉問屋と東北山村における劣悪な生産の諸構造との対抗の下では、いきおい買手主導へと傾斜していくことになろう。

まず、松原市場において、実際にどのように短角おす牛が取引され、販売されているか、から見ていく。松原市場は大阪市に南接した松原市に開設された食肉市場で、昭和四八年三月に指定市場となった。処理能力は一日牛三〇〇頭、豚三〇〇頭で、牛の処理能力は大阪中央市場の四五〇頭について大きい。年間三万頭の牛が上場され、大阪市場とともに関西市場の価格形成市場となっている。

松原市場には荷受機関として松原同和食肉事業協同組合が入り、買参人総数一〇三人である。しかし、同市場で実際に日本短角種を取り扱うのは四業者くらいに限られ、しかもそのうち

三人は兄弟である。日本短角種（とくにおす牛）はこの少数の特定業者によって集中的に取り扱われている。このそれぞれの業者の実際の取扱量は、残念ながら明らかにされない。しかし業者の一人K畜産での開取りによると、岩手県から月八車（一六頭積）くらい入荷し、うち五分の二くらいが短角のおす牛だということで、K畜産だけで年間六〇〇〜七〇〇頭の短角おす牛を取り扱うことになる。岩手県―松原市場に見られたおす和牛の結びつきは、岩手県―特定業者の結びつきに置き換えられることになる。

K畜産に買い取られた短角おす牛は、どこで、どのように消費されるか、残念ながら、これも統計的資料はない。以下K畜産での開取りである。松原市場で取り扱われた日本短角はすべて精肉消費用に販売される（大阪市場をはじめ他市場では加工向けが多い）。K畜産は大阪府内や奈良県内に七〇店ほどの特約精肉店を持ち、直販店とともに月一〇〇頭前後の日本短角を売りさばっている。このうち六〇％くらいが岩手県産である。

一般に日本短角種は肉質があらく（水分が少なく固い）、脂肪交雑（サシ）が悪いといわれ、一般小売店、食肉問屋は取り扱いをしる。最近技術の低下した若い店員は特に敬遠するといわれる。第7表は大阪市場についてであるが、昭和五二年一〇月から五三年二月までに入荷した日本短角についての格付けと市場評価をまとめたものである。肉付きは良いが、月齢不足

第7表 大阪市場における日本短角種の評価
(52.10〜53.2の成績)

格 付	日 本 短 角 種		
	頭 数	平均価格 (1kg 当たり)	枝 肉 量
上 中 並 計	頭 %	円	kg
	1 (1.5)	2,000	307
	20 (29.9)	1,269	349
	46 (68.7)	1,157	338
	67 (100.0)	1,203	341

日本短角種の特徴

1. 肉 付 申し分なし、良好
1. 枝 肉 量 やや不足 (350〜360kgが理想)
1. 脂 肪 やや厚脂、特にバラ部分の脂肪が厚い
1. ロ ー ス 普通
1. 脂肪交雑 不足、乳牛去勢と同程度
1. 肉 質 ややきめが荒い

のものが多く、皮下脂肪は厚いけれども脂肪交雑（サシ）は足らない。肉質はきめが荒いなど、日本短角種の肉牛としての特徴が明らかに指摘されている。そのため格付けは七〇%が並で、上の格付けは僅かに一頭（一・五%）にすぎない。

このような日本短角が、特定業者の販売ルートで集中的に販売されるのは何故か、それには幾つかの理由があるようである。

第一に、なによりもまず、和牛の中で黒毛に比べて安く仕入れが出来ることである。これは牛肉高騰下で商人にとっても大きな魅力となる。第二に松原市場の背景である関西消費圏の食肉消費が、牛肉偏重であるという嗜好性の問題がある。しかもそれが高級品の消費ではなく、むしろ大衆品を中心とした消費であるという市場の特質が短角と結びつく。第三に直販の小売店ではもちろん、ルートの小売店で日本短角種の販売を容易にする営業上の特殊な技術・方法がとられていることである。それはこうである。まず日本短角の脂肪が少なく固いという肉質の欠点をカバーするため、脂肪分の多い乳牛去勢と混肉することによって、和牛の味を残し、脂肪も適度でやわらかく、しかも価格が安いという精肉が造り出されるのである。部位別の混肉割合、カット、部分肉の割合などが技術の内容になる。一〇〇グラム二五〇円のロースは、五〇〇円、一〇〇〇円の黒毛高級肉に手の出ない庶民にとって、如何に魅力あるものかは容易に想像出来る。

第四に他市場（特に東京市場など）では日本短角は低質肉ということ、加工原料としての価格でしか取引されないため、いきおい松原市場などに出荷が集中することである。その結果、業者は自由に価格を操作出来る立場にある。しかしながらこのような市場の条件を背景に不当に安く買い叩くということではなく、前述のようにむしろ他市場に比較して高い価格で買い付

けられている。つまり一種の独占市場における管理価格が成立する。このことが松原市場（特定問屋）と産地（岩手県）を相互依存的に結びつける経済的条件になっている。しかしながらこの実態が決して産地主導でないことは冒頭の言葉に表現されているとおりである。

三 日本短角種の飼養とその特徴

日本短角種は岩手、青森、秋田の旧南部領に飼養されていた南部牛に、明治四年以降輸入されたショートホーン種が交配され^①、東北北部の厳しい自然条件の下における、いわゆる夏山冬里方式と呼ばれる山間放牧の飼養形態に適応して成立した、東北地方独特の短角種系の褐色牛である。

南部牛は、とくに北上山地では馬と共に古くから主要な交通運搬手段として飼育されていたものであり、荷駄の用が車に移ってからも使役中心に飼養されていた。肉用牛として明確に改良、飼養されるようになったのは、昭和二八年以降で、それまで岩手県では褐毛東北種、青森・秋田県では東北短角種と、それぞれに別名称で呼ばれていた東北の短角種が、「日本短角種」と統一呼称されるようになってからである。したがって、黒毛和種が早くから役肉用牛（役五分、肉五分など）として改良され、一部には松坂牛、神戸牛、近江牛などに見られるように肉専用飼育がおこなわれていたのに対して、肉用牛としての改良

第8表 肉用牛の品種別総頭数の推移（2月1日現在）

（単位：千頭）

	総頭数	黒毛和種	褐毛和種	無角和種	日本 短角種	アバディーン、 レド、シャー ロー	その他	乳用種
昭和34年	2,428	1,856	538	7	18	—	8.6	—
35	2,376	1,816	526	8	21	—	6.3	—
36	2,340	1,798	511	8	20	—	2.9	—
37	2,296	1,775	491	9	20	0.0	2.1	—
38	2,233	1,728	468	10	22	0.5	4.6	—
39	2,058	1,649	374	9	23	0.7	1.3	—
40	1,800	1,454	309	8	23	0.9	1.5	—
41	1,536	1,255	249	8	23	0.9	0.5	—
42	1,484	1,217	232	7	25	1.3	1.5	—
43	1,526	1,264	223	8	28	1.5	1.5	—
44	1,773	1,356	207	9	28	1.9	3.1	169
45	1,788	1,374	206	9	30	2.8	3.2	163
46	1,753	1,323	189	8	33	3.5	6.0	191
47	1,724	1,234	145	7	33	3.9	4.4	297
48	1,770	1,177	130	5	36	6.4	5.9	408
49	1,879	1,204	121	5	38	9.7	8.1	492
50	1,857	1,207	123	5	39	9.8	8.8	463

注.『肉用牛関係資料』（農林省畜産局家畜生産課）による。

は遅れた。

しかし日本短角種は、粗放な飼養環境の下で、東北の山地という厳しい自然条件の下に選択淘汰されてきたために、これらの条件に適応した諸資質を備え、粗飼料の食い込みが良く、放牧適性があり、かつ体格が大きく増体が良いなど黒毛和種に比較して著しい特徴を持つに至っている。したがって黒毛和種をはじめとして他の和牛が、使役目的の飼養の減少とともにその数が急減していく中で、むしろ徐々にではあったが増加してきているのである。第8表は戦前、戦後を通して飼養頭数がピークになった昭和三〇年代前期以降の各品種別の頭数の推移を見たものであるが、この中で日本短角種は、全体の数としては小さいものの、その頭数が着実に増加していることを知ることが出来る。

1 日本短角種飼養の地域性

日本短角種は以上のような導入・改良の経過から、現在でも青森、岩手、秋田の東北三県を中心に飼養されている。

昭和五〇年には総数三万九〇五五頭が飼養され、

第9表 日本短角種の飼養・子牛生産頭数（主要県別）

	飼 養 頭 数	割 合	子牛生産頭数	割 合
	頭	%	頭	%
北 海 道	5,115	13.0	1,954	11.9
青 森	15,213	38.6	4,471	27.3
岩 手	14,510	36.8	8,340	50.9
宮 城	75	0.2	—	—
秋 田	3,794	9.6	1,544	9.4
東北地方計	33,592	85.1	14,355	87.6
全 国 計	39,455	100.0	16,385	100.0

注 1. 『肉用牛関係資料』による。

2. 飼養頭数は昭和50年2月1日現在。

3. 子牛生産頭数は昭和49年2月～昭和50年1月までの生産頭数。

第10表 岩手県における日本短角種の主要飼養地帯

	昭 和 38		昭 和 49		昭 和 51	
	頭 数	%	頭 数	%	頭 数	%
遠 野 市	794	6.2	1,520	10.9	1,448	9.3
二 戸 市	509	4.0	858	6.1	1,165	7.5
宮 古 市	328	2.5	415	3.0	386	2.5
久 慈 市	415	3.2	358	2.6	437	2.8
釜 石 市	283	2.2	192	1.4	209	1.3
盛 岡 市	219	1.6	158	1.1	308	0.2
花 巻 市	463	3.6	130	0.9	107	0.7
その他市部	306	2.4	150	1.1	72	0.5
下 閉 伊 郡	2,881	22.4	3,320	23.7	3,359	21.5
九 戸 郡	1,816	14.1	2,793	20.0	3,241	20.7
二 戸 郡	2,043	15.6	2,109	15.1	2,616	16.7
岩 手 郡	940	7.3	1,136	8.1	1,276	8.2
上 閉 伊 郡	178	1.4	252	1.8	273	1.7
和 賀 郡	523	4.1	188	1.3	233	1.5
そ の 他	1,185	8.9	335	2.4	318	2.0
合 計	12,883	100.0	13,904	100.0	15,628	100.0

注. 『日本の短角種』（農林省奥羽種畜牧場）ならびに県資料による。

うち東北地方全体で八五・一%を占める(第9表)。各県別には青森県一万五二二三頭(三八・六%)、岩手県一万四五一〇頭(三六・八%)、秋田県三七九四頭(九・六%)が飼養されている。また東北以外では北海道に五一五頭(一二・〇%)飼養されており、東北地方と北海道で全国九八・一%を占め、この地域以外での飼養は極めてまれである。

青森県とともに最も飼養頭数の多い岩手県では、その飼養はほとんど県北の北上山地が中心であり、九戸郡、二戸市、二戸郡、下閉伊郡、岩手郡の北部と、遠野市が日本短角種の生産地帯である(第10表)。この六市、郡で岩手県の飼養頭数の八四%を占めている。またこれらの生産地帯の周辺地域に若干の肥育地帯が形成されている。生産地帯の中心は下閉伊郡の川井村、九戸郡の山形村、二戸郡の安代町などで、また肥育がおこなわれているのは九戸郡の軽米町、下閉伊郡の岩泉町、久慈市、二戸市などの市町村である。

2 日本短角種の飼養形態

日本短角種飼養の特徴は五月頃から一〇月頃まで山地に放牧し、冬期舎飼いをするという、いわゆる夏山冬里方式の飼育形態にある。国有林を中心に、一牧区三〇〜七〇頭のめす牛を入れ、これに一頭ないし数頭のおす牛を入れて混牧し自然交配をおこなうというマキ牛繁殖である。一〇月下山すると子牛は直

ちに市場で売却する。冬の間舎飼いされた繁殖めす牛は、二、三月頃から分娩し、五月子牛を連れて山に登る。山を持たず粗飼料に不足する零細な農家では、冬期の舎飼いで十分な飼料が与えられず、飼料不足の牛は春山に登っても発情が遅れ、分娩がおそくなり、その結果秋市場に月齢の低い子牛が登場し、低価格になるといった悪循環がくり返されることになる。農家は放牧料(現在は一頭一万円程度であるが、かつては山地主の放牧地への放牧の見返りとして山地主の牛の冬期飼育をするという牛小作もあった)を放牧組合に支払えば、あとはほとんど人手を要せず、秋に子牛とともに山から下りてくるという「キノコトリ」と呼ばれるような採取段階の飼養形態である。⁽⁴⁾

このような放牧飼養も、奥山の草資源を利用することでは合理的な繁殖方法であるが、自然交配のため、種おすを多く必要とし、また交雑のおそれもあって改良上は好ましくないとされている。第11表は九戸郡山形村における放牧地の所有ならびに利用状況である。国有林、共有地が中心であるが、国有林は殆ど自然林地であり利用率は低い。最近里山の国有林を使って、放牧の初期と終期一カ月ほど飼料も与えながら放牧するという二段階放牧がおこなわれているが、里山の確保に問題があり、現在では一部がこの方式を取っているにすぎない。

このようなマキ山放牧でも、個々の農家の飼養規模は決して大きくはない。山形村の実態(第12表)を見ても五頭以下が二

第 11 表 放牧地の所有ならびに利用状況（山形村）

放 牧 地	所 有	面 積	現 況	利 用 頭 数 (含子牛)
No. 1	国 有 林	100 ^{ha}	林 地	149 ^頭
2	〃	100	〃	115
3	〃	100	〃	155
4	共 有 林	100	改良草地一部林地	130
5	個人有賃貸	100	〃	100
6	〃	100	〃	155
7	個 人 有	50	〃	80
8	村 有 林	30	〃	88
9	個 人 有	15	改 良 草 地	50
10	〃	7	〃	21
11	共 有 地	300	林 地 一 部 改 良	385
12	国 有 林	50	林 地	65
13	個人有 (賃貸)	20	改良草地一部村地	90
14	個 人 有	30	〃	30
計		1,102		1,613

注. 村資料による。

第 12 表 飼養規模別農家数と頭数（山形村，昭和52年）

	農 家 数	%	頭 数	%
1～2頭	135 ^戸	52.9	199 ^頭	26.0
3～5	95	37.3	345	45.1
6～9	18	7.1	119	15.6
10～19	6	2.4	77	10.1
20～	1	0.4	25	3.3
計	255	100.0	765	100.0

注. 村資料による。

三〇戸、九〇%を超えている。頭数で見ても七―一%を占めている。そこには二頭、三頭の繁殖牛を飼い、四頭、五月には国（町村）有林か私有林に一万円の放牧料を払って山に上げ、自然牧野に放牧、○月下山後に子牛を売却、厳しい冬を粗悪な飼養条件で越し、春二頭、三月頃子牛を分娩、四頭、

五月山に上げて体力を回復する。岩手の夏山冬里方式による短角飼養の代表的姿を描くことが出来る。

もちろん他方には、肉用牛の大規模経営への動きも見ることが出来る。昭和五一年岩手県において、五〇頭以上を飼養する農家が七五戸（〇・二％）あり、飼養頭数一万一千頭（一二・九％）を数える。この中で短角飼養がどれほどであるかは明らかではないが、九戸郡軽米町のS農家の短角一貫経営の事例は注目される。同経営は短角の繁殖牛一〇〇頭を所有し、乳用種とともに年間四〇〇頭を超える若齢肥育牛を出荷している（昭和五一年には繁殖用成牛一二八頭を所有し、肥育牛の専用種短角二〇七頭、乳用種四二〇頭を飼養した）。このような経営は別としても、近代化資金の導入を背景に農協預託による四〇、五〇頭の短角の多頭肥育経営も増え、昭和五一年度の岩手経済連の短角預託頭数は一〇農協七〇〇頭を数えている。

注(1) 『日本の短角種』（農林省奥羽種畜牧場、昭和五一年九月）による。同書には岩手県の日本短角種について次のように記されている。「岩手県では明治の中頃はショートホーン種その他種々の外国種による雑種が生産されていたが、放牧による飼養に適さず、順次この地帯から姿を消していった。しかしエアシャー種の影響は地域によってはまだ強く残っているようである。一方明治二四年岩手県気仙郡吉浜村の水上氏はカナダよ

りショートホーン種雄一頭、雌四頭を輸入したが、これらの産子は評判がよく、水上短角と呼ばれた」。

(2) 『前掲書』による。

(3) 日本短角種が黒毛和種に比較して粗飼料のもとで増体が良いということは、肥育試験の成績からも色々と証明されている。東北農試の同種試験によれば、濃厚飼料二・〇％給与では、日本短角種は黒毛和種の一七％増の増体、一・〇〇〜一・四％のときは二二％増、無給与の場合は三〇％増となった（『前掲書』による）。

(4) 三橋時雄編『肉用牛放牧の研究』第二章。

四 産地流通構造

——主として山形村、

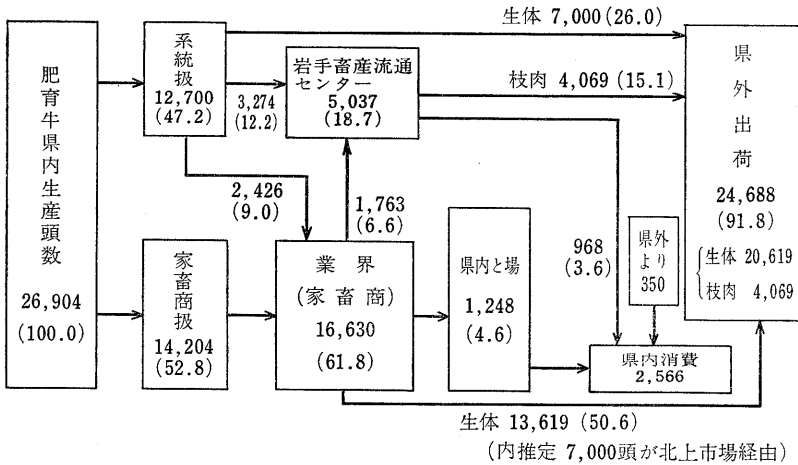
軽米町の事例から——

1 岩手県の肉牛流通

昭和五一年、岩手県において肉用素牛としての子牛の生産頭数は、和牛二万八千頭、乳用種より肉用に回された乳おす子牛一万六千頭、合計四万四千頭である。このうち子牛市場へ出荷されたのは和牛が二万三二四六頭あり、その内訳は黒毛が一万四九四六頭、日本短角種八三〇〇頭である。乳おすの子牛は市場で取引される頭数が非常に少ない。

第二図は岩手県における肉牛の県内流通経路である。昭和五

第2図 生産肥育牛の流通（昭和51年度）



注. 県畜政課資料による。() 内は%.

一年度、岩手県では総数二万六九〇四頭の肉牛が生産され、その五二・八%が家畜商の手を経て、また四七・二%が系統あつかいで販売されている。このどちらかの手を経て出荷された肉牛のほとんどが県外へ搬出される（県内消費は二〇〇〇頭、八・二%にすぎない）。その流通はおよそ次の三経路に分けられる。①もっとも多いのは生体による県外搬出で、家畜商による出荷に系統の生体出荷を加えると、県内生産頭数の七六・六%が生体出荷であり、うち七千頭あまりが北上市場経由と推定される。②岩手流通センターを通じて枝肉あるいは部分肉で出荷される量が五〇三七頭（一八・七%）、うち四〇〇〇頭余が県外へ出荷される。③残りは家畜商―県内と場を通じて県内消費に回るものである。以下北上市場、岩手畜産流通センター、家畜商流通のそれぞれについてみてみよう。

(1) 北上市場

北上市場において年間開設され、成牛市場としては県内唯一の市場である。毎月二の日と五の日に開場され、上場種目は牛馬羊などの総合市場である。開設者は和賀郡畜協で、年間四万頭の牛馬が上場され、四九年から電光セリを導入している。昭和五一年度における売買の実績を見れば、子牛二六二〇頭、成牛一万〇八二二頭、子乳牛二八二九頭、成乳牛六八七一頭、乳スモール六三三四頭、合計二万九四六六頭である。日本短角は和牛に含まれている。

第13表 北上市場の取扱実績

	入場頭数	成立頭数	成 立 率
	頭	頭	%
昭和45年度	16,196	10,715	66.2
46	21,506	14,919	69.4
47	28,612	22,669	79.2
48	32,927	23,186	70.4
49	32,768	23,826	72.7
50	41,874	30,581	73.0
51	42,466	29,504	69.5

注. 北上市場資料による。

で) 中継地として重要視されている。

昭和四五年以降の入場ならびに成立頭数は第13表のようであり、入場頭数も次第に増加し、成立率も七〇%を超えてきている。出荷は全県に及び、県外からの出荷も増えてきた。大口出荷者には一頭につき一〇〇円の奨励金をつけるなど出場促進も図っている。年間一〇〇頭以上の出荷者(殆ど家畜商)は、昭和五一年度で県内六三人、県外一七人で、出荷規模別に見ると

成牛の取引が中心であるが、子牛やスモールの取引も多い。また乳牛の上場頭数の多いことが注目される。成牛の県内流通では唯一の市場であることから、家畜商間の牛の移動の中心として、マスタート市場としての役割を果たし、とくに乳牛の移動(肥育牛だけではなく、搾乳牛、はらみ牛なども含ん

五〇〇頭以上が三人(住所は玉山村、岩手町、青森県)、三〇〇〜五〇〇頭が二人、二〇〇〜三〇〇頭二人、他は一〇〇〜二〇〇頭である。県外からの大口出荷は北海道から一人で三一七頭、青森県から一〇人、合計一九三五頭、秋田県から六人、合計九三三頭、山形県から二人、四七五頭の出荷が見られる。これらの大口出荷者によって年間総入場頭数四万二四六六頭の三九・七%、一万六八六二頭が入荷している。

一方購買者は県内五八人、県外は宮城県一人、秋田県四人、群馬県三人で、その他栃木、茨城、山形、愛知の諸県からセリに参加している。県内、県外を含めて、出荷した多くの家畜商は、そのままセリに参加して買い付けていくというケースも多く、家畜商間の交換市場としての役割が大きい。

(2) 岩手畜産流通センター

紫波郡紫波町に昭和四七年一月に開設された。昭和三六年に開設した岩手畜産公社と、昭和四六年に開設した岩手畜産流通センターが合併し、設立されたものである。岩手県、市町村、農業団体、畜産振興事業団、食肉加工メーカーなどが資本参加して出来た。食肉の製造保管、食肉の加工処理、受託肉畜の販売などをおこない、肉畜流通の合理化をはかり、農家経済の発展向上に寄与しようというものである。

前身の畜産公社が、結局は集荷力に乏しくて閉鎖されたのに対して、集荷の組織化に力をいれた。しかし肉牛部門では県内

第14表 経路別集荷量
(岩手畜産流通センター、昭和51年)

	集荷総数	集 荷 量		同 左 割 合	
		系統扱い	業者扱い	系統扱い	業者扱い
肉 牛	5,037	3,274	1,763	65.0	35.0
肉 豚	151,461	110,924	39,836	73.2	26.3

注. 岩手畜産流通センター資料による.

生産量の一八%程度を取り扱うにすぎず、その取り扱い肉牛も三五%は業者（家畜商）の手を経て集荷されている（第14表）。系統扱いの肉牛についても、その六〇%を占める一五〇〇頭は農協の預託牛であり、家畜商の影響力の大きい岩手県では、集荷の問題が依然として大きな課題のようである。同様な組織として鹿児島県に「南九州畜産興業（株）」があるが、集荷では同様のなやみを持っている。

(3) 家畜商流通

家畜商の手を経てどのような肉牛が流通しているかを示す統計資料はほとんど無い。昭和四九、五一年に岩手県でおこなった家畜流通調査は、家畜商に対するアンケート調査の集計であるが、この資料

第15表 肉用牛の流通状況
(昭和50年, 1,188名の家畜商調査結果)

(単位: 頭)

		和 牛 (黒毛)				短 角			
		子 牛 (1年未満)		成 牛 (1年以上)		子 牛 (1年未満)		成 牛 (1年以上)	
		県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	県 外
買 入 先	農 家 より	1,645	87	4,052	124	370	31	1,251	69
	家畜商より	530	33	1,264	48	241	19	586	28
	家畜市場より	2,083	517	2,707	148	1,267	289	311	123
	その他より	119	4	139	33	23	—	43	—
	計	4,377	641	8,162	353	1,901	339	2,191	220
売 渡 先	農 家 へ	2,436	94	1,368	62	717	150	305	23
	家畜商へ	477	92	729	166	400	96	676	39
	家畜市場へ	1,535	129	3,914	632	546	142	796	133
	その他へ	175	27	1,550	147	94	32	377	125
	計	4,623	342	7,561	1,007	1,757	420	2,154	320

により家畜商流通の一面を見ることが出来る。肉牛の種類別につきのような傾向が指摘される(第15表)。

黒毛の子牛では、県内の家畜市場で買った子牛を農家に売り渡すという移動のルートがもっとも多い。これが移動頭数の五〇%を占めている。また県内家畜商による県外からの購入は、県外の家畜市場を通しての購入がほとんどである。つぎに黒毛の成牛では、農家庭先から直接買い付け、家畜市場で販売するというケースがもっとも多い。

次に日本短角では、子牛は秋市場で一斉に売却されるため、家畜市場での買い付けが多く、これを農家へ販売するケースが多いが、家畜市場や家畜商へさらに転売される場合も多い。また日本短角の成牛では、農家から直接買い入れ、家畜市場で売却する場合が多く、また家畜商へ転売されるケースも多い。黒毛に比較して日本短角は農家庭先—家畜商—家畜市場販売という移動ルートが確定しておらず、家畜商間の転売による移動回数が多くなっている。しかしいずれの場合にせよ、農家庭先を中心にした取引が多く、岩手県の肉牛流通における家畜商関与の強さを物語っている。

2 日本短角種の流通

(1) 子牛の流通

日本短角種の子牛市場は、放牧牛が下山する一〇月から一一

月にかけて、各産地で連続開場される。第16表は昭和五二年度における子牛市場の開場状況である。一箇所で一〜四日開かれ、一日一市場でダブルことは少ない。開場の日程は毎年変わり、前半の市場と後半の市場がほぼ入れ替えられる。一カ月の差からくる子牛の体重差もあり、連続一カ月の市場のため子牛価格にも相場の波があり、これを平均化するためである。短角子牛の市場は年間この一回だけで、夏山に放牧されていた子牛は、市場の二〜三日前に母牛とともに一せいに下山してくる。放牧前の三〜四月に生まれ、母牛と一緒に山に登った子牛は六〜七カ月の成長した子牛であるが、入山後五〜六月に生まれ、まだ四〜五カ月の未成育の子牛も混じる。したがって体重も一四〇〜二〇〇キログラムとバラつきが大きい。

購売者は県内、県外の家畜商が集まる。預託素牛として系統農協の買い付けもこの市場で行う。昭和五二年山形村における子牛の売却状況をみると出場頭数九八八頭、三日間市場が開かれるので一日の出場頭数は三三〇頭である。この子牛のうち売買成立頭数が七八〇頭で、うち雄子牛は地元農協(山形農協)が、この年に開設した肥育センター向けとして一〇〇頭を買い付け、村外の家畜商が二二〇頭、地元の家畜商が村内育成用として八〇〜一〇〇頭を買い付けた。まためす子牛は、系統農協が繁殖用として二〇頭、その他を県内の家畜商が村内外の繁殖素牛として買い付けた。

第 16 表 日本短角子牛市場（昭和52年度）

	開 場 地	出場頭数		開 場 地	出場頭数
10月 2 日	宮 古	206	10月19日	石 湍	70
3	新 里	261	〃	一 戸	291
4	川 井	142	20	浄法寺	263
5	〃	190	21	安 代	215
6	〃	190	22	〃	302
7	〃	185	23	〃	258
8	〃	155	24	〃	221
9	釜津田	259	25	岩 洞	260
10	大 川	153	26	〃	260
11	安 家	164	27	盛 岡	284
12	〃	169	28	附馬牛	245
13	山 根	163	29	〃	223
14	山 形	248	30	遠 野	220
15	〃	223	31	〃	203
16	〃	234	11月 1 日	橋 野	154
17	種 市	116	2	大 槌	165
〃	沢 内	75			
18	鉛	67			
〃	軽 米	74	合 計		6,908

注．岩手県経済連資料による。

日本短角の秋期市場について幾つかの特徴が指摘される。

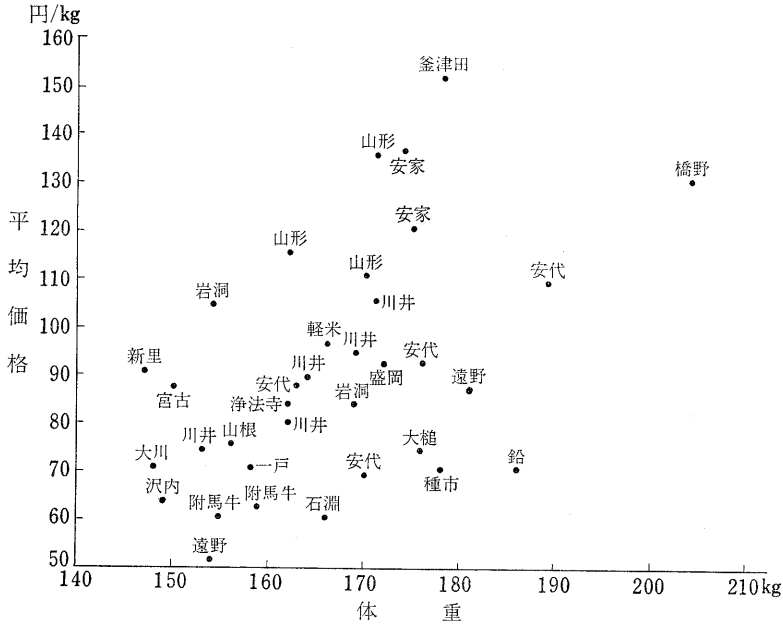
① 毎年秋に子牛が集中的に売却される。冬期の厳しい寒さに向かつて、飼料の余裕もほとんどなく、舍飼いの規模が小さい農家では、親牛（繁殖牛）の舍飼いが手一パイで、子牛は下山後直ちにこの秋市場で売却される。

② 子牛が一時期に売却されることから、ここで導入された素牛による肥育生産も、時期的に集中することになり、肉牛として周年的な供給が不可能になる。このような供給の不安定性は日本短角評価を著しく低くする。

③ このような市場では買手市場の性格が強くなり、生産者はいきおい購買者Ⅱ家畜商への従属、依存を強めることになる。また一市場の売買頭数が少なく、購売者も地元や県内の家畜商中心であることが、一層このような傾向を強め、価格も家畜商のおもわくで動かされることになる。

④ 出場する子牛の月齢、体重のバラツキが大きいが、これが価格にどのように影響してくるか。第三図・第四図は市場ごとの平均体重と平

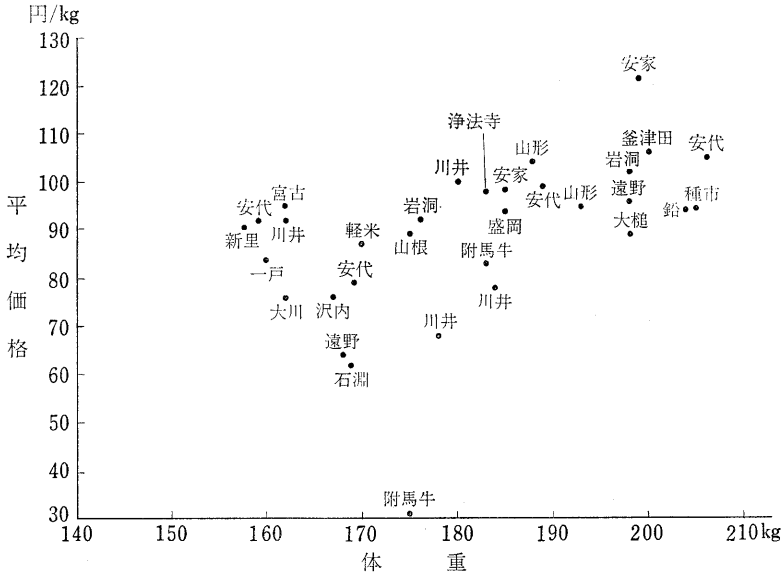
第3図 日本短角子牛の体重と価格の相関（めす）



均価格でこの関係を見たものであるが、全体として相関度が高いとは思えない。ただおす子牛では、同一市場あるいは近接市場だけについてみれば相関が見られるが、地域格差の方が大きいようである。全体の相関係数はめすで〇・〇一四二、おす〇・〇三七で低い。ちなみに北上市場について、子牛の個体別資料から計測した体重と価格の相関についての結果では、相関係数は和牛めす〇・八四〇六、乳牛おす〇・八一六〇、雑牛（日本短角）〇・九三三五であり、非常に強い相関が見られた。

下山直後の子牛市場は、ほとんど一方的な買手市場である。そこでは資質のすぐれた一部の牛を除いて（繁殖用や種おす素牛を除いて）まとめ買いのような価格が付けられるのではなからうか。それが家畜商の手に渡り、いくらかの育成の後、再度市場に上場される場合には、成長の度合い通りの価格が成立する。産地の秋期市場と北上市場における、子牛の体重と価格の相関度の大きな違いは、このように理解されるのではなからうか。このような価格形成のあり方は、夏山冬里方式の放牧形態と直接結びつい

第4図 日本短角子牛の体重と価格の相関（おす）



た秋期短角市場の構造的な宿命であるともいえる。
 ④また県下の全市場（昭和五二年二市場）が連続開
 場されるため、市場価格にも傾向的な動きが見られ、前
 期高値の時は後半安くなり、前期安値の時は後半高くな
 るなどの傾向がある。

◎近年県外からの子牛の買い付けも増加した。第17表
 は昭和四九、五〇、五二年度の秋期短角市場での県外大
 口購買者である。広島の中산畜産など毎年継続的な買い
 付けが見られる一方、全国各地からの買い付けがあるが、
 その多くは一年限りのようである。

北海道では早くから種雌牛の購入を続けており、山形
 村の資料でも昭和三四年から連続買い付けが見られる。
 広島の中산畜産、福岡の粕屋農協では肥育素牛としての
 購入で、とくに中산畜産は毎年二〇〇頭を超える買い付
 けで、昭和五二年には秋期市場からの三八〇頭を含めて
 四五〇頭を購入し、直営の農場で肥育する一方、農家に
 預託あるいは契約による肥育をおこない、これを直営の
 流通センターを通して精肉として直販し、また小売店へ
 卸すといった食肉の生産から精肉の販売までの一貫経営
 をおこない年間およそ一八〇〇頭を処理している。

岩手県から買い付けた短角について注目されることは、
 四五〇頭のうち雄牛が二五〇頭で、その中で二〇〇頭が

第 17 表 秋期短角市場での大口県外購買者

(単位：頭)

昭 和 49 年			昭 和 50 年			昭 和 52 年		
全	農 (東 京)	66	同	左	83	同	左	109
粕 屋 農 協	(福 岡)	32	〃		54	〃		—
中 山 畜 産	(広 島)	268	〃		233	〃		380
北海道農業 開発公社	(北海道)	138	〃		75	〃		—
酒 井 畜 産	(長 崎)	40	愛媛経済連 愛 媛 県	(愛 媛)	56	〃		56
福 田 屋	(長 野)	50	愛 媛 組 合	(〃)	35	〃		—
戸 夫 崎 広 正	(長 野)	25	家畜商組合 上 田 畜 産	(静 岡)	164	〃		95
東 館 初 男	(福 島)	86	永 井 畜 産	(神 奈 川)	71	〃		—
			細 屋 畜 産	(千 葉)	28	〃		—
			宮 内 畜 産	(〃)	64	上 陽 畜 産	(茨 城)	375
			福島経済連	(福 島)	35	同	左	53
			下 田 町	(青 森)	41	安 土 畜 産	(岐 阜)	233
計		705	計		1,014	計		1,301

注 1. 昭和49年, 50年は『日本の短角種』(農林省奥羽種畜牧場)による。

2. 昭和52年は岩手県経済連資料による。

3. 昭和50年の計はその他を含む。

(2) 成牛の流通

非去勢のまま肥育されていることであり、また精肉としての販売に、前に見た松原市場におけるK畜産とまったく同様の混肉方法が活かされていることである。

このように岩手県の日本短角も、生産された子牛の一六%を県外に出荷し、全国的な広がりを見たことは、短角が肉牛としての特性が認められてきたことを示すものであるが、安定的な購買は中山畜産はじめ限られたものであり、他の多くは一年限りであり、短角の子牛価格の安さだけでは市場の安定が困難なことをも示している。

日本短角の成牛の流通は、子牛が秋期に一斉に売却されるのに対して、必ずしも判然とはしていない。これは、子牛市場で売買された後の育成・肥育期を通じて、ほとんどが家畜商の手によって移動されているためである。

九戸郡軽米町の事例からその実態を見てみよう。同町では日本短角の子牛生産とともに昭和二五年前から短角や乳おすの肥育がおこなわれるようになり、昭和五二年にはおよそ二四〇〇頭の肉牛がこの町から出荷されている。

軽米町における肉牛の肥育は、日本短角が中心で、肥育の形態は壮齡肥育と若齡肥育がある。若齡肥育は秋の短角市場で購入した子牛(二〇〇キロ前後)を一二カ月前後育成肥育するも

ので、壮齢肥育は二〜三歳まで育成、一次肥育され四〇〇キロ前後になった育成牛を、三〜六カ月短期間肥育して五五〇キロ程度で出荷するものである。それぞれの肥育形態の生産頭数の正確な数はつかめないが、前述の二四〇〇頭の出荷量についていえば、若齢肥育がおよそ三分の一で七〇〇頭、壮齢肥育が三分の二で一七〇〇頭くらいと見られている。

このそれぞれの肥育素牛の供給は、地元ならびに周辺の生産地帯でおこなわれる。若齢肥育の素牛は、一部県営の肉牛生産公社（九戸郡大野村）から導入される以外は、隣村の山形村を中心に、その殆どが家畜商の手を経て導入される。昭和五二年には農協の預託素牛四五〇頭のうち、公社からの導入が二〇〇頭、家畜商からの購入が二五〇頭であった。いずれにせよ短角が山から下りる一〇月頃一斉に導入されることになる。

つぎに壮齢肥育の素牛は、山形村などの生産地周辺において育成されたもので、一部は町内の若齢肥育農家から一次肥育として移動するものもある。育成された素牛には、家畜商が秋市場で購入した子牛を、地元の農家に一〜二頭の規模で預託育成をするというかつての牛小作に類似した方法で育成されたものもある（山形村での聞取りによる）。これらの牛は翌年の春以降、再び家畜商の手によって育成農家から肥育農家へと移動していく。

このようにして導入された素牛が、どのように農家で肥育さ

第 18 表 肥育規模別農家数と頭数（軽米町肉用牛部会，昭和 52 年）

	戸 数	割 合	頭 数	割 合
	戸	%	頭	%
1～2 頭	30	46.9	47	13.2
3～5	15	23.4	58	16.3
6～9	8	12.5	58	16.3
10～19	9	14.1	115	32.3
20～39	1	1.6	38	10.7
40～	1	1.6	40	11.2
計	64	100.0	356	100.0

注．軽米町農協の資料による。

れているか、軽米農協の肉用牛部会の飼養規模別戸数と頭数を見たのが第18表である。六四戸の肥育農家のうち一〜二頭飼養が三〇戸で四六・九％とほぼ半数で、これに三〜五頭規模の農家を加えると四五戸で七〇％を超え、やはり零細な飼養規模農家が多いことを示している。肉用牛部会は農協の預託牛を飼養する農家を中心に構成されているため、町内には部会以外の肥育農家もほぼ同数程

第19表 肉牛の種類別出荷頭数（軽米農協，昭和52年度）

	短角 おす牛	短角 去勢牛	短角 めす牛	小計	黒毛 去勢牛	乳勢 去牛	合計
頭数（頭）	371	11	150	432	27	90	649
割合（％）	57.2	1.7	23.1	82.0	4.2	13.9	100.0

注．軽米町農協での間取りによる．短角めす牛は廃牛と未經産牛である．

度あるが、その多くは一・二頭規模の飼養で、これらの農家は素牛の導入はもちろん、販売のすべてを家畜商にたよっている。他に前述の繁殖牛二・八頭（昭和五一年）、年間四〇〇頭を出荷する肉牛の一貫生産の経営（個人）があり、この経営の若齢肥育は町の出荷頭数七〇〇頭の六割を占めている。

軽米町内で肥育された肉牛はつぎの四つの取引ルートによって出荷される。一つは農協による系統出荷で、他の三つが町内の三人の出荷業者による商人ルートである。それぞれのルートのおよそのシェアは、町から出荷された二四〇〇頭のうち農協ルートが六五〇頭、他が商人ルートである。三人の出荷業者の年間取扱頭数は総数でおよそ三〇〇〇頭くらいと見られているが、これは軽米町からの集荷とともに二戸郡安代町から久慈市までの一円から集荷されたも

のである。

まず系統出荷について、昭和五二年度の実績を見れば（第19表）、総取扱頭数六四九頭の五七・二％にあたる三七一頭が日本短角のおす牛（玉つき）である。短角の去勢は僅かに一頭（一・七％）にすぎない。短角めす牛には廃牛の一時肥育したものに未經産牛の肥育牛が一部含まれている。短角の合計では全体の八二％を占め、この地域の肥育が短角中心であることを示しているが、その中でおす牛の大きさは注目される。しかもこの系統出荷の肉牛は、農協の預託牛が中心であることから、軽米町の短角おす牛の肥育が、この地域に如何に定着しているかを知ることが出来る。

出荷された六四九頭の仕向先は、岩手県畜産センターに三〇頭で、残りはすべて大阪ならびに松原市場である。

つぎに業者ルートでは、肥育農家→産地家畜商→出荷業者（大手家畜商）の集荷組織が画然としている。軽米町には総数四五人の産地家畜商がいるが、その多くはこの三人の出荷業者に専属的に結びつき、これは地域的な縄張りにもなっている。もっとも、つながりが必ずしも明らかでない家畜商もある。さら

にこれらの家畜商と飼養農家との間には、いわゆる「マヤ」⁽²⁾の関係が今も強く残されている。この地域は岩手県内でも、かつての牛小作の慣行が広くおこなわれていたところ⁽³⁾で、山と牛を媒介として、山地主と零細農家との関係は「名子」⁽³⁾の慣行を

最近まで残し、これが家畜商と農家との間で「マヤ」の関係を一そう強いものにした。

このような慣行と自然の厳しさの中で、とくに零細な飼養農家はガツチリと家畜商に握られることになり、農家↓産地家畜商↓出荷業者の關係は、たんに生産された肉牛の販売ルート、集荷組織であるにとどまらず、出荷業者↓産地家畜商↓農家という縦の系列化を強固なものにしていくことになる。

三人の出荷業者は、もともとこの町の大手の家畜商である。

昭和四六、七年頃から自分でも肥育の多頭経営を始め、それぞれ六〇頭、六〇頭、三五頭（昭和五一年五月）の肥育をおこなっている。彼らがとくに松原市場の特定食肉問屋と取引を始めたのは昭和四一年頃からのことである。現在、三人の出荷業者の仕向先は、日本短角については大阪中央市場と松原市場に限定されている。とくに松原市場のK畜産など日本短角種を主に扱う食肉問屋とは、それぞれ別個にK畜産→Mt出荷業者、O畜産→Mt出荷業者と特約的に結びついている。他の問屋、他の出荷業者との取引は、互いに荷の融通をする以外に競合することはない。

出荷業者は食肉問屋の意向に従って集荷の発送を行うが、食肉問屋が直接産地まで買い付けに来る場合もある。しかし、この場合でも、直接市場から買い付ける以外は、特約関係にある出荷業者や産地家畜商の手を経て集荷することになる。このよ

うな実態の下に、食肉問屋の意向、おもわくは確実に末端飼養農家まで伝えられ、飼養農家はこれに従うことになる。

もちろん農家は、ただ一方的に短角おす牛の肥育を強いられているわけではない。零細な肥育農家の場合、どうしても給飼は粗飼料が中心となる。粗飼料に強い短角の中でも、おす牛は去勢牛に比較して増体が早く、厩の回転がはやい。若齢肥育の場合一二月を超えて出荷出来ない場合は畜舎をふさぎ、次年度の肥育素牛を入れることは出来ない（素牛の供給が一時期に集中するため）。零細な農家にとつて、畜舎を空けることの影響は非常に大きい。農家がおす牛を受け入れる理由もこのためである。

軽米町には、他に毎月二の日に家畜の市が立っている。これは郡畜協の主催になるもので、おもに肥育素牛や乳廃牛など三〇〜五〇頭が出荷される。市場といっても、たんに広場に繋がれた牛を中心に、家畜商仲間間で直接売買交渉をおこなって取引をするもので、セリなどではない。手数料はなく、入場料五〇〇円を畜協に支払うだけである。この市場の機能は、主として家畜商の仲間内における情報の交換を兼ねて、肥育素牛や老廃牛の交換の場となっている。

軽米町における日本短角種のおす牛を中心とした産地流通の実体は以上のようである。冒頭の一畜産指導者の言葉は、おす牛を中心とした短角の特殊な市場と、これに対応する市場遠隔

の東北山間の産地との結びつきが、食肉問屋―出荷業者―産地家畜商―農家という、食肉問屋を中心とした古い流通機構の中で、問屋主導の下に維持されていく実態とその仕組みを明らかに示したものであった。

注(一) 北上市場は明治の初期から市場の形態をとり、主として馬の取引がおこなわれた。戦前までは三つの厩宿があり、それぞれ二〇〇頭から三〇〇頭が収容出来る

大きな市場であり、その年度における全国最後の一二月市場として殷賑を極めた(北上家畜市場案内より)。

(2) 鹿兒島地方では「小屋」とも呼ばれる家畜商の縄張り制度である。家畜商は「マヤ」の家畜の売買、世話に大きな発言力を持っている。

(3) 岩手県の北上山地では比較的最近まで「名子」と呼ばれた牛小作の慣行があった。名子と呼ばれてもいわゆる名子制度とは異なり「借金のために転落して名子となった」という歴史性の稀薄なものが多く、変質した形式的なもの(松尾幹之「畜産経済論」、農業総合研究所研究叢書第五七号)であった。また各地の山地主は、所有する山林を利用し、零細な農家の牛の入山を条件に、これらの農家の畜舎利用と、飼料確保を目的とした牛小作が一般化した。このような牧野利用をもとにした山地主と零細農との関わりが、強固な支配関係の社会的、経済的基礎となった。

牛小作の条件は大きく分けて、一つは冬立、夏立とって冬、夏飼養に対する立料を取る場合と、いま一つは「子分け」といって出産した子牛の売価を分ける方法があり、割合は五分五分の折半が多かった。

五 むすび

日本短角種の生産は、冬の厳しい気象条件と、山間僻地の低い生産力地帯という立地条件のもとで、粗飼料飼育に強く、夏山冬里方式という限界的粗放飼養のもとに適応し、生産されたものである。したがって、肉質が悪く、脂肪交雜が低いという市場評価のもとで、低い価格に置かれながらも、根強く生産が続けられ、むしろ、和牛の全般的な減少の中でも増加してきたのである。高度経済成長のもとで急速な農村労働力の減少、市場条件の劣悪さに加えての生産性の相対的低下は、岩手県の山間地域と、短角生産との結びつきをますます強いものとした。日本短角種は、その肉質の悪さから東京市場でほとんど受け入れられず、関西市場とくに松原市場、大阪市場との結びつきを強くした。しかもその取り扱い是一部業者に限られ、そこには食肉問屋を中心とした特殊な市場の構造がつくり出された。それは、食肉問屋と生産農家の力関係から見ても、多分に一方的な買手市場となり、硬直的な市場を形成することになる。

産地においても、このような日本短角種を生産し販売しなけ

ればならない幾つかの事情がある。山に頼らざるを得ない北上山地の農家は、東北の厳しい自然条件のもとで、粗放な飼料での増体が良く、放牧飼養に適した牛を作り出した。増体が早く、畜舎の回転がスムーズにいくことでおす牛の肥育も肯定された。かつての牛小作による山地主と零細農家との強い従属関係は、姿は変わっても、その名残りが家畜商と農家との間に残っている。「マヤ」制度もかつて牛小作が多い所ほど強く残されているという。このような慣行や結び付きを基盤として産地流通組織が作られている。

短角、とくにおす牛の限られた市場は、硬直的な市場であることによって、何よりもまず供給を安定化しなければ成立しない。出荷業者―産地家畜商―生産農家と系列化された産地流通組織は、まさにこのような市場の要請を支えることの出来る唯一の集荷ルートに他ならなかった。

すべて「サシ」の有無によって決められるという現在の肉牛の格付規準の下で、終始大衆肉として低価格に押さえられながら、東北山村の厳しい自然条件と低生産力地帯において、欠くことの出来ない収入源として維持されてきた日本短角は、そうであるだけに見られたような市場の要請の下に、ガッチリと包摂されていかざるを得ない社会的、経済的な要因を、まさに構造的にもつていたといえる。日本短角種（とくにおす牛を中心に）の生産から市場に至る全体系は、まさにこのような市場と

産地のもろもろのしがらみによって造り出されたものであり、日本短角種生産の維持もまた、このような市場と流通構造を無視しては出来ないだろう。